

中国産加工食品のメラミン混入問題に関するお詫びとご報告

中国の拉普利奥食品有限公司が中国製乳製品を使用して製造し、弊社が輸入した業務用加工食品（パン生地）を自主検査したところ、メラミンが検出されましたので、お知らせいたします。

1. 対象の加工食品名および検出量は以下の通りです。
 - ① 58g ホイロ後冷凍チョコクロワッサン （検出量 17mg/kg）
 - ② 58g ホイロ後冷凍あんこクロワッサン （検出量 15mg/kg）
 - ③ 50g ホイロ後冷凍パンオレザン （検出量 18mg/kg）
 - ④ 55g ホイロ後冷凍クロワッサン （検出量 36mg/kg）

2. 今回の事態につきまして、次のとおり対応しております。
 - ① 中国国内において乳児用ミルクや乳製品にメラミンが混入している問題が発覚したため、弊社といたしましても、この動向を注視いたしておりましたところ、過日、日本の大手食品メーカーが中国で製造し国内で販売した食品からメラミンが検出されたとの報道がありました。そのため弊社は中国の拉普利奥食品有限公司へ乳製品原材料の確認を行なうとともに、乳製品を原材料としている商品に対し、日本国内において自主検査を実施いたしました。
 - ② 併せて、念のため速やかに出荷を停止し、全ての販売先様に対して販売の中止をお願いするとともに、販売先様の協力を得て商品の自主回収を 9 月 27 日（土曜日）より実施いたしました。尚、上記商品のうち、③ホイロ後冷凍パンオレザン 50g、④ホイロ後冷凍クロワッサン 55g は輸入直後であったため、一切販売をいたしておりません。
 - ③ 10 月 6 日（月曜日）に自主検査の結果が判明し、当該製品からメラミンが検出されましたので、直ちに所轄の千代田保健所（東京都）にご報告し、今後の行動指針をご教示いただき、現在対応いたしておるところです。

本件に関しましては、現時点で健康被害は報告されておりませんが、皆様にはご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

※ 「メラミン」の耐容一日摂取量につきましては、米国食品医薬品庁（FDA）では 0.063mg/kg・体重/日（注 1）、欧州食品安全機関（EFSA）では、0.5mg/kg・体重/日となっています。（日本ではメラミンに関する基準は現在制定されておりません）詳細は以下サイトでご確認いただけます。

食品安全委員会

<http://www.fsc.go.jp/>

～メラミンについて～

<http://www.fsc.go.jp/sonota/meramine.pdf>

注 1 2008 年 10 月 3 日（米国時間）に FDA において、メラミン及び関連化合物の暫定リスク / 安全性評価基準が変更になりました。（2008 年 10 月 9 日更新）

➤ 本件に関するお問い合わせ

トップトレーディング株式会社 東京事業所：03-5821-1191